

第74回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）

- 第1 開催日時 令和4年11月16日（水）午後6時30分～午後7時32分
- 第2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール（オンライン形式を併用）
- 第3 出席委員 出席 18人（欠席8人）
[集合参加]
佐々木善信（会長）、小林義明（副会長）、浅野秀美、石川英浩、
加藤栄作、北村柳介、小松日出雄、佐藤翔一、田中一枝、増田雅則、
矢田部正丈、山田知英美
荻原正樹（副会長）、河西保人、川鍋章人、外山慶範、田波利明
[オンライン参加]
山内一昌
※ 名前の表示は、正副委員長を除き、選出区分別50音順
- 事務局 脇山浩明、岩崎誠、伊東達也、倉林真理子、高橋悠紀、竹内弘子
- 第4 会議の公開 公開
- 第5 傍聴人の数 4人
- 第6 次第
- 1 開会
 - 2 前回会議録の確認等
 - (1) タイムスケジュールの確認
 - (2) 第73回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）について
 - 3 協議事項
 - (1) リサイクルセンター整備実施計画（素案）について
 - (2) 新リサイクルセンター生活環境影響調査 今後の予定・調査項目報告
 - (3) 小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみ処理支援について
 - 4 報告事項
 - (1) 事業者選定審議会について
 - (2) 武蔵野市との不燃ごみの相互支援について
 - (3) 施設の運転結果について
 - ア ごみ処理実績（令和4年4月～9月）について
 - イ 環境測定結果（令和4年4月～9月）について
 - (4) クリーンプラザふじみ「100m煙突登りにチャレンジ」を開催
 - 5 その他
 - (1) ふじみまつりについて

(2) 次回日程について

6 閉会

配布資料

- 【資料1】 ふじみ衛生組合地元協議会委員名簿〔7期〕
- 【資料2】 第74回ふじみ衛生組合地元協議会タイムスケジュール
- 【資料3】 第73回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）
- 【資料4-1】 令和4年度リサイクルセンター更新に係るスケジュール
- 【資料4-2】 リサイクルセンター整備実施計画（素案）
- 【資料4-3】 実施計画（素案）と基本計画の主な相違点
- 【資料5】 新リサイクルセンター生活環境影響調査 今後の予定・調査項目の報告
- 【資料6】 小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみ処理支援について（お願い）（写し）
- 【資料7】 ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会について
- 【資料8】 緊急時における不燃ごみの相互支援の実施について（お願い）（写し）
- 【資料9-1】 ごみ処理実績（令和4年4月～9月）
- 【資料9-2】 環境測定結果（令和4年4月～9月）
- 【資料10】 クリーンプラザふじみ「100m煙突登りにチャレンジ」を開催
- 【資料11】 第10回ふじみまつりチラシ
- 【資料12】 令和4年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール

当日配付参考資料

- 「日本の廃棄物処理令和2年度版」
- 「一般廃棄物の排出及び処理状況等について」
- 「多摩地域ごみ実態調査（令和3年度統計）」

第74回 ふじみ衛生組合地元協議会

令和4年11月16日

1 開会

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、進めさせていただきます。

委員の皆様にはお忙しい中、地元協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。今回、第74回ふじみ衛生組合地元協議会も、集合形式とオンライン形式を併用し開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、机上配付しました委員名簿をご覧ください。ナンバー6の下連雀南町会ですが、11月に地元協議会への選出委員の交代がありました。A委員からB委員に交代となっておりますので、B委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

(B委員挨拶：省略)

【事務局】

B委員ありがとうございました。

次に、事務局から資料の確認をさせていただきます。事前送付しました「第74回ふじみ衛生組合地元協議会次第」にホチキス留めでつづられている資料となります。また、委員から追加資料のご希望がありましたので、本日説明には使用しませんが、「日本の廃棄物処理令和2年度版」、「一般廃棄物の排出及び処理状況等について」、「多摩地域ごみ実態調査（令和3年度統計）」を配布しております。このほか、会場にいらっしゃっている委員については、地元協議会に関連した要綱、要領、協定書などをまとめた青いバインダーを机上配付しています。こちらのバインダーは、会議終了後回収させていただきます。

委員の皆様、資料はおそろいでしょうか。

それでは、会議に入らせていただきます。ここからは会長に進行をお願いいたします。

【会長】

委員の皆様、こんばんは。本日もお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

会議を進めるに当たり、私から委員の皆様と事務局にお伝えいたします。発言を希望される委員の方は、手を挙げていただき、私が指名してから発言するようにお願いします。

それでは、本日の委員の出席状況について事務局より報告してください。

【事務局】

オンライン会議出席者は現段階で1人、会場へお集まりいただいた出席者は16人で、合計17人となっております。全委員は26人であり、半数以上が出席されています（後に委員1人が来場）。

「ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱第7条第2項」に基づき、会議は有効に成立していますことを報告します。

【会長】

次に、次第をご覧ください。

本日の案件は、3番の協議事項が3件、4番の報告事項が4件となっております。各案件については、「ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱要領」に基づき、本日の会議を公開とし、傍聴を承認したいと思います。委員の皆様のご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】

ありがとうございます。異議なしと認め、本日の会議を公開とし、傍聴を承認します。

本日の傍聴希望者につきましては、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

本日は、オンラインでの傍聴希望者が2人、会場での傍聴希望者が2人です。以上です。

【会長】

分かりました。

それでは、「ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱要領」に基づいて、傍聴の方に入室をしていただきます。お願いします。

（傍聴者入室）

2 前回会議録の確認等

(1) タイムスケジュールの確認

【会 長】

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、タイムスケジュールの確認です。冊子資料の5ページ、資料2「第74回ふじみ衛生組合地元協議会タイムスケジュール」をご覧ください。会議の進行管理のため作成しております。このタイムスケジュールに基づいて、閉会の時間を8時頃とさせていただきます。委員の皆様、会議の進行に何卒ご協力をお願いいたします。

(2) 第73回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）について

【会 長】

次に、次第2「第73回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）」についてです。前回9月15日木曜日開催の地元協議会の会議（要旨）について諮りたいと思います。お手元の資料7ページから37ページまでとなります。会議録の内容についてご指摘などありますでしょうか。ご指摘のある方は挙手をお願いいたします。

特にないようですので、「第73回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）」を承認することとします。事務局で公開の手続きを進めてください。

3 協議事項

(1) リサイクルセンター整備実施計画（素案）について

【会 長】

それでは、次第の3、協議事項に移ります。「リサイクルセンター整備実施計画（素案）について」事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、リサイクルセンター整備実施計画（素案）の説明をさせていただきます。

初めに39ページ、資料4-1「令和4年度リサイクルセンター更新に係るスケジュール」をご覧ください。第72回地元協議会においてお示ししたものの改定版でございます。

今後の予定は、来年の2月までにリサイクルセンター整備実施計画（案）を作成し、3月にパブリックコメントと市民説明会を実施した後、5月に実施計画策定の予定でございます。

続きまして、資料4-2「リサイクルセンター整備実施計画（素案）」の説明をします。

前回、第73回地元協議会において、リサイクルセンターの整備実施計画叩き台をお示しいたしました。委員の皆様からはご意見、ご質問を受け、それらを反映した形で「リサイクルセンター実施計画（素案）」を作成いたしました。ここではたたき台と素案の変更点についてご説明いたします。

それでは、資料の45ページをご覧ください。たたき台と素案の変更点は、(2)現リサイクルセンターの課題のところになります。

たたき台では、特に順番について意識をして表記しておりませんでした。重要度順に表記したほうがよいのではないかというご意見を頂き、素案では重要度順に並び替えました。併せて、タイトルや説明文についてもより分かりやすいように修正をいたしました。

スクリーンをご覧ください。こちらにたたき台と素案の比較表を映しております。左側がたたき台で右側が素案になります。矢印が示すとおり、順番が変更になっております。

重要度の基準につきましては、なくてはならないものを上位にしております。工場施設という性質上、ハード面が上位となり、ソフト面が下位となりました。

例えばたたき台では8番目の「施設が老朽化している」が素案では1番目になりました。反対に、「見学できない」、「粗大ごみを持ち込むことができない」などは下位となりました。

この「リサイクルセンター整備実施計画（素案）」について、皆様からご意見を頂戴して、整備実施計画（案）を作成いたします。完成した整備実施計画（案）は、次回の地元協議会においてお示しします。

また、63ページ、「10 事業方式」、「11 事業費」をご覧ください。

こちらは4-1のスケジュールにも記載しておりますが、12月に開催予定のふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会において検討し、整備実施計画（案）に盛り込みます。

続きまして、資料4-3、67ページをご覧ください。こちらは、第73回地元協議会でお示しした実施計画（素案）と基本計画の相違点でございます。

こちらについては内容の変更がございませんので、説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。

【会長】

事務局の説明は終わりました。

リサイクルセンター整備実施計画（素案）についてのご意見、ご質問などありますでしょうか。ある方は挙手をお願いいたします。

【委員】

工事期間中の環境負荷にペットボトルの焼却とありますが、これに関連して質問です。

先日ガイアの夜明けという番組で日本環境設計という会社が従来とは全然違った技術でペットボトルをリサイクルしているということが取り上げられました。

ペットボトル飲料大手のアサヒ飲料と契約していろいろな対応を試みている、自販機横のリサイクルボックスで回収したペットボトルは、中にたばこや飲み残しが入っているなどで、全体の4分の1ぐらいしかリサイクルに適さず、残りは焼却せざるを得ない。ところがこの日本環境設計の技術は、分子レベルまでに分解してからペットボトルを作ることができるそうで、そういうものも含めて全部リサイクルできるということでした。

私がお伺いしたいのは、新しい技術が出てきたら、可能な限りどんどん反映していくという運営が可能なのかということ。それから、具体的に環境設計という会社と検討したけれど、こういう理由があって、やっぱり焼却したほうが良いという結論に達したのかどうか。その2点について、お聞きしたいです。

【会長】

それでは、事務局、ご説明をお願いします。

【事務局】

まず、工事期間中のペットボトルでございますが、基本計画では全て焼却処理をして熱回収をするというものでしたが、資料55ページの3行目にありますよ

うに、プラスチックは熱回収、ペットボトルは両市において拠点回収や店頭回収を推進するとともに、当組合では限られたスペースを活用し、可能な限りリサイクルを進めながら熱回収、焼却も行うことで、全量焼却から一部はリサイクルに回そうと今回方針を改めております。

したがいまして、工事期間中も約20%ですけれども、ペットボトルのリサイクルを行いたいと思っています。

できれば、工事期間中は、ペットボトルをできるだけ買わないでもらいたいというのが一番でして、まず、買わなければごみが出ないわけです。そして買った場合は、できるだけ拠点回収や店頭回収ということでスーパーやコンビニなど買ったところに持って行っていただければふじみ衛生組合には来ませんから、燃やさないでリサイクルすることは可能でございます。ただ、どうしても店頭まで持っていけずに、三鷹市、調布市の収集に出された場合は、こちらでリサイクルをできるだけするというので、今、考えているところでございます。

全量リサイクルしようと思えばできなくはないかもしれませんが、それには幾つか課題があります。

1つ目は、もし民間の施設でリサイクルするとなると、そこまでペットボトルを運ばなくてはなりません。

今は、三鷹市も調布市もペットボトルを収集し、ふじみ衛生組合に運べばいいので、1日3往復ぐらいできるわけです。ところが、もしそういった工場、例えば神奈川県や埼玉県や千葉県まで持っていきますと、距離が遠いですから、収集して持って行って帰って来ると、もうその日は1回しか収集できないというようなことになりますから、収集車両を3倍に増やさなければいけなくなりますし、当然人手も3倍増やさないといけないということになります。

今、三鷹市も調布市も委託で収集していますが、例えば、3年間、委託業者に頼もうと思えば頼めるかもしれませんが、3年経ってしまうと新しいリサイクルセンターが稼働しますから、その収集車両も人も要らなくなってしまうわけです。ですから、工事期間中の3年間のために収集車両と人を増やすというのはなかなか難しい。未来永劫、その収集車両も人手も使えますということであれば受けてくれる委託業者もいるかもしれませんが、「3年経ったら要りません。首切ります。」といった条件では、なかなか受けてくれる事業者がないということ

で、ふじみ衛生組合に来たものを大きなトラックに乗せてリサイクルしようと、今、20%ぐらいだったら何とか空いたスペースを使ってできるのではないかと考えています。

新しいリサイクルセンターができて全量リサイクルするようになれば、逆に今度は皆さんが出していただいたペットボトルを新しい技術の会社に持っていく又はアサヒ飲料とかサントリーとか日本コカ・コーラといったところとスクラムを組んで、ペットボトルからペットボトルを作ろうというような話もあると思いますので、将来については、今後、検討いたしますが工事期間中については、難しいと考えているところです。

以上でございます。

【会長】

今、ペットボトルのリサイクル技術が進歩しているという話がでましたけれど、先日、全国チェーンのコンビニで、ペットボトルを5本持ってきたらポイント付与という回収ボックスが置いてあるのを見ました。原材料をどう確保するかという時代に入っているのだと感じました。技術は、どんどん進んできているから、我々ごみを出す側のほうも、これからは考え方を少しずつ改めていくことになっていくのだろう。それによって環境負荷も少なくなる方向へ進むのではないかという気持ちはあります。

ほかに、ご意見やご質問ございますか。

特にないようでしたら、次に進みたいと思います。

(2) 新リサイクルセンター生活環境影響調査 今後の予定・調査項目報告について

【会長】

協議事項2「新リサイクルセンター生活環境影響調査 今後の予定・調査項目報告について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、生活環境影響調査の今後の予定と、調査項目の報告につきましてご説明させていただきます。資料5、69ページをご覧ください。

こちらは、リサイクルセンターの更新に伴い必要となります生活環境影響調査の項目等に関する資料でございます。

本業務は、新しいリサイクルセンターの工事期間中と稼働したときに、周辺環境にどのような影響が発生するかを予測する業務となります。

まず、初めに下段のスライドになります。

前回9月15日の地元協議会で、調査内容や調査項目（案）などをご説明させていただき、ご意見等を頂戴いたしました。その後、10月11日に生活環境影響調査書の提出先である東京都多摩環境事務所に調査の内容などを確認していただき、今後のスケジュールと調査箇所に関してご教示をいただいております。

その結果、調査内容を一部修正することとし、本日、地元協議会の皆様には前回お示しした内容と異なる点を中心にご説明させていただきたいと思っております。

ページを一枚おめくりください。70ページスライド上段、項目番号2、新施設稼働時の予測評価項目をお願いいたします。こちらの評価項目は、前回ご説明した内容と変更はございません。

続きまして、スライド下段、工事期間中の予測評価項目をご覧ください。こちらの評価項目も、前回ご説明した内容と変更はありませんので、省略させていただきます。

次に、71ページ上段、予測評価するために実施する環境調査に関するスライドをご覧ください。

表の左側、上から粉じん、揮発性有機化合物、施設要因の騒音・振動については、今回新たに敷地境界4地点で冬と夏に調査を実施します。

悪臭につきましては、毎年実施している調査結果の活用と、新たにプラットフォーム入口で調査を行います。

また、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、運搬車両に伴う騒音・振動、交通量については、平成30年度に実施した調査結果を活用します。

次に、下段の環境調査箇所に関するスライドをご覧ください。こちらは、予測評価するために実施する環境調査地点となります。敷地境界の東西南北を中心に調査を行います。なお、東京都のご教示により、騒音・振動については、北側と南側の測定位置を修正し、リサイクルセンターの建物に近い箇所で測定を行います。

続きまして、72ページ、最後のスライドをご覧ください。こちらは全体の工程表でございます。

左側、項目の上から3番目、環境調査ですが、こちらは本年度の冬に第1回目の現地環境調査を行います。続く2回目の調査は来年度の夏に行う予定で、これらの調査結果を基に予測評価を行います。

次に、中段の赤文字の箇所になりますが、こちらは東京都からのご教示で新たに今回追加した項目となります。

工事期間中、北棟、東棟暫定処理施設の建設時にも生活環境影響調査書の提出が必要とのことなので、北棟、東棟に暫定処理施設を建設する前に公告、縦覧を実施して、評価書を作成します。

次に、表の緑色の行、本体工事となる新施設建設時の調査書については、令和6年度の初旬に生活環境影響調査書を作成し、公告、縦覧を行うとともに見解書を作成し、令和6年度の下旬には説明会を行う予定でございまして、こちらは前回説明していただいた内容と変更はございません。

なお、こちらの工程表にはございませんが、新施設稼働時には事後調査として、今回予測する項目について現地調査を実施します。

今後につきましても、報告書の提出先である東京都はもちろん、地元協議会の皆様におかれましても、随時情報提供をさせていただきながら、調査を進めてまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上になります。

【会 長】

新リサイクルセンターの生活環境影響調査についてご報告をいただきました。ご意見、ご質問ある方は、挙手をお願いいたします。

特になければ次に進みます。

(3) 小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみ処理支援について

【会 長】

それでは、協議事項3「小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみ処理支援について」事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは資料の6、73ページをお開きいただきたいと思います。

小平・村山・大和衛生組合では、既存の焼却施設の老朽化に伴い、令和7年9月末の新ごみ焼却施設の竣工に向け現在、施設の更新を進めており、3炉のある既存ごみ処理施設のうち1炉を解体し、その跡地に新ごみ焼却施設を建設する予定です。

このため工事期間中は2炉での運転となりますが、定期修繕等により焼却炉を停止する期間については可燃ごみの処理ができないため、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき、令和4年度に引き続き、令和5年度につきましてもふじみ衛生組合に可燃ごみ広域支援の依頼があったものでございます。それが資料の6、令和4年9月28日付の依頼文でございます。

これにつきましては、今までも引き受けておりましたので、令和5年度につきましても引き受けたいと考えているところでございます。

1年契約でございますので、下記にありますように、支援依頼期間については令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間。2の支援依頼量につきましても、年間2,800トンと予定しているところでございます。

令和4年度につきましては、確か3,500トンだったと思いますので、令和4年度に比べますと700トンほど依頼量は減っているということで、これは小平・村山・大和衛生組合の、特に小平市のごみが搬入されますので、小平市民の皆様のごみの減量によるものと考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【会 長】

事務局の説明は終わりました。

小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみ処理支援について、ご意見、ご質問などある方は挙手をお願いいたします。

特にないようですので、次に進みたいと思います。

4 報告事項

(1) 事業者選定審議会について

【会 長】

それでは、次第4、報告事項に移ります。報告事項「事業者選定審議会について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料の7、75ページをお願いいたします。

先ほど実施計画の素案で申し上げましたとおり、事業方式につきましては、ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会において審議をするということで、具体的に何々方式とは書いてございませんでした。

そこで、案の作成に向けて事業者選定審議会を開催するという運びとなっております。

まず、1の審議会の委員でございますが、小平・村山・大和衛生組合の小暮与志夫さん、西村あさひ法律事務所弁護士の野本修さん、多摩大学の橋詰博樹さん、明星大学の宮脇健太郎さん、青山学院大学大学院の山口直也さんの5名を予定しているところでございます。

皆さん、廃棄物にとっても詳しい方でございまして、ほかの自治体の事業者選定等の仕事もたくさん受けていただいている方でございます。また、2番の野本修さんと5番の山口直也さんにつきましては、こちらの焼却施設、クリーンプラザふじみの事業者選定のときも委員をお願いした方でございます。

続きまして、審議会のスケジュール（案）でございます。令和4年度に2回、令和5年度に3、4、5、6、7と5回、令和6年度に8、9、10と3回、合計10回の審議会を2年間で開催したいと考えているところでございます。

内容につきましては、1回目に事業概要の説明、事業方式の検討、事業者選定方式の候補の検討。2回目は、アンケート調査をいたしますのでアンケート（案）の検討。3回目から7回目にかけては、実施方針（案）の検討、特定事業の選定（案）の検討、要求水準書（案）の検討、入札関係資料（案）の検討。そして、8回目から10回にかけては、競争的対話、非価格要素審査、価格審査、審査講評という内容の予定でございます。

一つひとつの言葉が聞き慣れない言葉ですので、その下に解説をつけております。まず、実施方針と申しますのは、ふじみ衛生組合がリサイクルセンターの民間事業者を選定するに当たっての方針でございます。「こういったものを造りたい。民間事業者さん、この方針だったら手を挙げてもらえますか。」という入り口の部分でございます。

特定事業の選定につきましては、管理者がこの事業を実施することが適切で

あると認めるということです。この方式で実際にやりますと宣言するのが特定事業の選定でございます。ですので、実施方針のところでは民間事業者が手を挙げてくれなければ、特定事業の選定には行かないということで、また内容を変更しないといけない。実施方針のところでは民間事業者が手を挙げてくれれば、特定事業の選定に移るということになります。

民間事業者の選定に当たりましては、入札関係資料が必要でございます。入札説明書、要求水準書というのは俗に仕様書でございます。そして、落札者決定基準ですが、こういった形で点数をつけるという基準でございます。それから、契約書の案、そういったものを作ってまいります。

また、競争的対話というものは、発注者、ふじみ衛生組合と競争参加者、民間事業者との間で仕様等について対話を行うことでございます。ふじみ衛生組合がこういう施設を造って欲しいということを明確に伝えまないと、我々が考えていたものと違う事業者提案になってしまう。俗に言うボタンの掛け違いになってしまう可能性があるのも、ボタンの掛け違いがないように、発注者と競争参加者の間で対話を行うというものでございます。

本審議会は、原則公開でございますが、内容によって非公開ということで、それは審議会で議論いたしますけれども、第1回目につきましては12月1日木曜日、19時からクリーンプラザふじみ3階の研修ホールにおいて開催いたします。第1回目につきましては公開ですので、傍聴が可能です。

具体的にどの辺から傍聴ができなくなるかという話ですが、今回はリサイクルセンターを造る民間事業者を決めるわけですが、決めるに当たり、学校の試験で言えば、問題を作って、採点して、落札者を決めるということになりますので、問題が漏れてしまうと公平な民間事業者の選定ができませんので、問題を作る辺りから非公開になるのではないかと想定しています。2の事業審議会のスケジュール案でいいますと、3回目から7回目までにかけての3つ目、要求水準書（案）の検討、これが、テストの問題、試験問題の検討になりますので、この辺から非公開になるということです。

その後、事業者から提案をもらいまして、非価格要素審査、これは提案内容の審査、価格審査、これは金額の審査、ここまでは採点ですので、やはり非公開になると想定しています。採点した結果、この業者が何点で、この業者に決めます

というのが最後の審査講評でございます。ここは合格発表ですから、皆さんに公開できます。取りあえず1回目、2回目、3回目ぐらいまでは公開していけないかと思っていますので、興味のある方は傍聴に来ていただければと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

【会 長】

事務局の説明は終わりました。事業者選定審議会について、ご意見、ご質問などある方は挙手をお願いいたします。

D委員、お願いします。

【D 委 員】

この審議会については、透明性の確保というのが非常に重要だと思います。とりわけ、選定のプロセスにできるだけ透明性の確保を高める意味では、審議会を公開するというだけでなく、審議会が終わってからの審議内容の簡単な議事録を開示する。それから、要求水準は確かに示しにくいと思いますが、事後的にも要求水準を開示するとか、そういうことを相当きめ細かくやっておかないと、東京オリンピックの事例ではありませんけれども、いろいろ世間の目も厳しい時期だと思いますので、できるだけディスクローズして、透明性の確保に努めていただきたいと思います。

【事 務 局】

まず、要求水準の公表ということでございますが、入札公告につきましてはホームページに公開いたします。その段階で、一般の皆様にも要求水準書の内容ですとか入札関係資料、そういったものは全てご覧になることができます。

また、採点の結果、審査の結果ですけれど、審査講評というものを最終回に出しますが、この中で、会社ごとの点数、それから、どうしてこの点数になったかというのを一つ一つ細かく出していきますので、そういう面では事業者の選定は透明度が保てるのではないかと考えているところでございます。

【会 長】

D委員、よろしいですか。

【D 委 員】

分かりました。

【会 長】

ほかにご質問ある方。

特になければ、次に進みたいと思います。

(2) 武蔵野市との不燃ごみの相互支援について

【会 長】

それでは、報告事項「武蔵野市その不燃ごみの相互支援について」事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

それでは、資料の8、77ページをお願いいたします。

緊急時における不燃ごみの相互支援の実施につきましては、6月6日に開催されました第72回の地元協議会において皆様にご議論をいただきまして、相互支援についてご了承いただいたところでございます。

その後、その旨を武蔵野市へ伝えましたところ、9月12日付で武蔵野市から正式に依頼文が届きましたので、本日はその依頼文の確認ということで皆様にお示しするものでございます。

前回の議論で申し上げましたとおり、不燃ごみの相互支援量につきましては、年間最大60トン程度、可燃ごみと合わせて600トン程度でございます。現在の支援に関する協定書の内容にはごみの種類等は書いてありませんので、協定書の変更は予定していないということでございます。

最大60トンということですが、初年度から60トンを相互支援してしまいますと、いろいろと課題も出てきてしまう可能性がある中で、今年度、令和4年度につきましては、一桁トンで取りあえず様子を見て、いろいろ課題の整理を行った後、来年度以降、本格的な実施に向けて進んでいきたいと考えているところでございます。

したがいまして、実施回数も年2回になっていますけれども、上半期は終わっていますから、今年度は1回で3トンぐらいを取りあえずやってみましょうということを考えております。よろしくをお願いいたします。

【会 長】

事務局の説明は終わりました。武蔵野市との不燃ごみ相互支援について、ご意見、ご質問などある方は挙手をお願いいたします。

特になければ、次に進みたいと思います。

(3) 施設の運転結果について

【会 長】

報告事項の3、施設の運転結果について「ア ごみ処理実績」及び「イ 環境測定結果」について事務局から一括した説明をお願いいたします。

ア ごみ処理実績（令和4年4月～9月）について

【事 務 局】

それでは、まず、ごみ処理実績について、令和4年4月から令和4年9月末までの内容についてご報告いたします。重量につきましては小数点以下を四捨五入して報告いたしますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、資料79ページの左上、資料9-1をご覧ください。こちらはクリーンプラザふじみの処理実績速報値でございます。まず、上のグラフと表ですが、こちらは可燃ごみの搬入量でございます。可燃ごみの搬入量の合計は3万8,575トンで、前年度の4万80トンに比べて3.8%の減となりました。その内訳といたしましては、三鷹市が1万4,944トンで4%の減、調布市が1万8,590トンで0.8%の減、リサイクルセンターから出る可燃性残渣が3,413トンで8.3%の減、その他といたしまして、広域支援による小平市の可燃ごみが1,628トンで20.7%の減となっております。

市民1人1日当たりの可燃ごみは、三鷹市分が429グラムで3.7%の減、調布市分が426グラムで0.9%の減となっております。

前年度に引き続き、家庭系ごみが減少する一方で、事業系ごみが増加しているところでございます。

次に、下のグラフと表をご覧ください。焼却処理後の灰の搬出量になります。焼却灰、飛灰、鉄分の合計は4,236トンで、前年度の4,404トンに比べて3.8%の減となりました。

続きまして、80ページをご覧ください。こちらは、可燃ごみの焼却量及び焼却に伴う発電量と送電量を月別にお示ししたものです。6月は、焼却炉をはじめとする設備の定期点検のため、焼却量、発電量が少なくなっており、前年度と同じ

傾向を示しております。

4月から9月までの焼却量の合計は3万9,235トンで、前年度の3万7,979トンに比べて3.3%増、発電量の合計は2万1,625MWhで2.5%の増、1日当たり平均の発電量はおよそ9,980世帯分の電気消費量に相当するものでした。

また、送電量の合計は1万5,997MWhで、前年度に比べて1.9%の増となりました。その内訳といたしましては、リサイクルセンターが484MWh、三鷹市防災公園が1,604MWh、電力事業者が1万3,909MWhでした。

続きまして、81ページ、リサイクルセンターの処理実績速報値でございます。上段のグラフと表、搬入量をご覧ください。搬入量の合計は8,792トンで、前年度と比較して、6.5%の減となりました。内訳といたしましては、三鷹市分が4,406トンで7.5%の減、調布市分が4,386トンで5.5%の減となっております。

市民1人1日当たりの排出量は、三鷹市分が127グラムで、前年度に比べて7.3%の減、調布市分が101グラムで5.7%の減となっております。

続いて、82ページから83ページをご覧ください。こちらのページは品目別の搬入量でございます。それぞれ、粗大ごみ、不燃ごみ、プラスチック、ペットボトル、瓶・缶の搬入実績と、市民1人1日当たりの排出量につきましては記載のとおりでございます。

83ページ上段のペットボトルでございますが、微増となっているところがございますが、その他はいずれの品目別も減少となっております。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、令和2年度には搬入量が著しく増加しましたが、現在は大分落ち着いてきている状況でございます。

次に、排出量の実績でございます。資料1ページ戻りまして、81ページをご覧ください。81ページ下の排出量のグラフと表をご覧ください。

排出量の合計は8,413トンで、前年度の9,121トンに比べて7.8%の減となりました。その内訳といたしましては、アルミ、鉄など有価で売却している金属類の合計が1,068トンで13.3%の減、無償で引き渡している容器包装リサイクル法の対象品目やリチウムイオンバッテリーなどの二次電池の合計が3,628トンで5.7%の減、廃乾電池や小型家電など、適正処理に係る費用を負担している、いわゆる逆有償の品目の合計が304トンで4.4%の減、リサイクルセンターからクリーンプラザふじみに排出している可燃性残渣が3,413トンで8.3%の減となり

ました。これらはいずれも搬入量の減少に伴うものでございます。

令和4年4月から令和4年9月末までのごみ処理実績につきましては以上で
ございます。

イ 環境測定結果（令和4年4月～9月）について

【事務局】

続きまして私のほうから、イの環境測定結果、令和4年4月から9月について
説明させていただきます。資料の84ページから85ページの資料9-2「令和4年
度環境測定結果」をお開きください。

前回の地元協議会では、4月から7月分について説明させていただきました
ので、本日は8月分及び9月分について説明させていただきます。

令和4年の8月から9月までの休炉等の状況につきましては、1号炉、2号炉、
タービンとも停止はございませんでした。

次に、下の段、排ガス測定結果をご覧ください。排ガス測定を9月に実施し、
ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、鉛、カドミウム、亜鉛、水銀、
一酸化炭素、ダイオキシン類とも全て自主規制値、基準値以下でございました。

次にその下の段、騒音、振動、臭気、排水の測定結果と、さらにその下の段、
周辺大気の測定結果ですが、8月と9月について、測定はございませんでした。

次に、一番下の段、放射能に関する測定でございます。測定は毎月実施し、焼
却灰、飛灰、排ガス、排水においては不検出又は基準値以下、空間放射線量率に
ついても全て基準値以下でございました。

私からの説明は以上でございます。

【会長】

事務局の説明終わりました。ごみ処理実績及び環境測定結果について、ご意見、
ご質問などある方は挙手をお願いいたします。

特になければ、次に進みたいと思います。

（4）クリーンプラザふじみ「100m煙突登りにチャレンジ」を開催

【会長】

次に、クリーンプラザふじみ煙突登りチャレンジについて、事務局より説明を

お願いいたします。

【事務局】

資料10、87ページをお願いします。「100メートル煙突登りにチャレンジ」です。

ふじみ衛生組合では、12月3日土曜日の午前10時からと午前11時からの2回、煙突内部にあるらせん階段455段を上る企画を行います。「煙突登り」は2つある焼却炉が停止している間にしかできないものとなります。今回、広報みたかと市報ちょうふの11月20日号に募集記事を掲載し、三鷹市民、調布市民の小学4年生以上、そして、体力に自信がある方を各回10人募集します。申込方法は電話、申込み多数の場合は抽選となります。

前回は、平成28年度に地元協議会の方々への声かけや、ふじみ衛生組合のホームページに掲載し、希望者を募集し開催しました。今回は6年ぶりの開催となります。ご希望の方がいらっしゃいましたら、ぜひお申込みいただければと思います。また、お知り合いの方にもお声がけいただければ幸いです。

説明は以上です。

【会長】

事務局の説明が終わりました。クリーンプラザふじみの煙突登りチャレンジ、久々の開催ということですが、ご意見、ご質問などある方は挙手をお願いいたします。

私から、一ついいですか。調布市民と三鷹市民と言われましたけれども、市外でもいいのですか。

【事務局】

調布市民、三鷹市民対象ということで募集していますので、今回はそういった形で、市外の方はご遠慮する形になります。

【会長】

友達として、連れて来た場合はどうなりますか。

【事務局】

申込みのときに確認します。

【会長】

分かりました。

ほかにご質問ございますか。

【E 副会長】

この場で、申し込むことはできますか。

【事務局】

申込み期間が11月21日（月）から25日（金）までなので、その期間にお申込みいただければと思います。

また、抽選になる可能性がありますので、必ずお受けできるかどうかは分からないということも申し添えます。

5 その他

(1) ふじみまつりについて

【会長】

では、次に行きます。ふじみまつりについて事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

資料11、89ページをお願いします。ふじみまつりのチラシを添付しております。

4日後の日曜日に第10回ふじみまつりを開催いたします。今回は10周年記念とし、SDGs落語なども行います。ぜひ、お知り合いにも声かけいただき、ご参加いただけますようお願いいたします。

以上です。

【会長】

よろしいでしょうか。久々の開催ですので、飲食はございませんが、開催にこぎ着けたというところで、今回は一生懸命頑張りたいと思います。

【会長】

F委員、どうぞ。

【F委員】

三鷹市の生活環境部長のFでございます。

前回の協議会でご報告をいたしました「むらさき商品券」の販売でございますが、平日は郵便局で販売し、土日は三鷹市役所の第3庁舎で販売をしております。先週末も初めての土日ということで販売をいたしました。元気創造プラザで

は農業祭という非常に大きなイベントをやっておりましたが、特に混乱を招くようなことはなく、今回、11月20日に第3庁舎で販売をいたしますけれども、ご迷惑をおかけするようなことはないものと予想しているところでございます。以上でございます。

(2) 次回日程について

【会 長】

それでは、次の議題に行きます。次第の5、次回日程について事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、お手元の資料12、91ページ「令和4年度ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会スケジュール」をお開きください。

次回、第75回地元協議会の開催月は1月とさせていただいております。正副会長と相談いたしまして、開催日を1月16日（月）、18日（水）又は19日（木）の中で日程調整をさせていただきたいと存じます。開催方法につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、正副会長と相談の上、決定させていただきたいと考えております。開催日について日程調整をお願いいたします。

私からは以上でございます。

【会 長】

それでは、今、説明がございましたように、次回日程について、令和5年1月16日、18日、19日のいずれかで開催したいということでございます。当然のことですが、できるだけ多くの方にご参加いただきたく、皆さんの都合を調整したいと思います。

まず、都合の悪い方の挙手をいただきたいのですが、1月16日（月）の都合が悪いという方は挙手をお願いします。

（挙手なし）

いないということで、ほかは聞かないで、1月16日（月）に決めたいと思います。よろしいですか。

それでは、回りの開催日については1月16日（月）で決定いたします。委員の皆様には、後日、事務局より開催通知がありますので、確認をよろしくお願ひい

たします。

最後に、事務局から何かありますか。

【事務局】

特にございません。

【会長】

11月20日（日）は、ここ2年間、全面中止していたふじみまつりを、とにかく環境が厳しい中、動かそうということで、実行委員の皆さんと事務局と意見調整をしながら開催までこぎ着けてきております。ぜひ、皆様のご協力をいただき、成功裏に一定の成果を上げたい。そして来年は、ぜひ、フルバージョンで開催できるようにしたいと考えておりますので、実行委員以外の方も、地元協議会で参加されている方はまつりのほうのお手伝いをぜひお願いしたいと思っております。

それと、これからリサイクルセンターの建て替えが一番大きい直近の事業になります。先ほど審議会が始まるということで、最初が肝腎ですから、12月1日に1回目の会合が開かれるということで、緊張してこれに臨まないといけないということを示す意味においても、可能な限り、地元協議会に参加されている委員の方は、できれば見て欲しいと思います。公開のところはなるべく皆さんで関心の高いところを示したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして第74回ふじみ衛生組合地元協議会を閉会といたします。お疲れさまでした。オンラインで参加の方、傍聴の皆様は退室ボタンを押していただき、順次退室をお願いいたします。ありがとうございました。

— 了 —